

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	公設地方卸売市場管理課
委 託 業 務 名	大津市公設地方卸売市場冷凍機設備分解整備業務
委 託 業 務 場 所	大津市瀬田大江町
概 要	大津市公設地方卸売市場附属棟の青果保冷库、バナナ熟成庫及び水産冷蔵庫に設置している冷蔵設備の分解整備及びポンプの取替業務を実施する。
契 約 期 間	令和4年11月14日から令和5年3月24日まで
契 約 年 月 日	令和4年11月14日
契 約 金 額	4,367,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 滋賀県草津市矢倉二丁目4番23号 〔名 称〕 三菱電機ビルソリューションズ株式会社関西支社滋賀支店
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業務は、冷蔵設備の圧縮機等を分解整備及びポンプの取替を実施するものである。 本設備は三菱電機株式会社が製造しており、保守点検業務等には専門的知識及び専門的技術が要求される。 そのため、これまでも同社が製造する機器のメンテナンスを担当する三菱電機ビルテクノサービス株式会社(現 三菱電機ビルソリューションズ株式会社) 関西支社滋賀支店にその業務を委託してきた。 本業務を委託するにあたり、不測の事態が発生しても、迅速に対応してきた実績があり、当該業務を迅速かつ確実に実施することができる唯一の業者であることから、同社を選定したものである。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2)不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。